

<台風襲来時の対応マニュアル>

名護市立小中一貫教育校緑風学園

◎本マニュアルは、年間を通じて適用されますので、お子様を含め、家族全員で読み合わせをした後、いつでも確認できる所に掲示して下さい。

1 登校前に暴風警報が発令されたときの対応⇒臨時休校です。

(1) 暴風警報が解除された場合

暴風警報の解除時刻	学校の授業	通学方法	給食
午前7時より前に解除 例：午前6時15分	通常通りの授業 ※始業時刻が遅れる場合あり。	登校は自家用車で登校をお願いします。 登校時のスクールバスは下記の事由により運行しません。 ① 倒木、土砂崩れ等のおそれがあり時刻通りに運行できない可能性もあり、その間バス停で待つ児童生徒の安全が確保できない。 ② 悪天候によるバス運行に関する急な変更等を各保護者へ周知するのが困難である。	給食あり
午前7時以降(丁度を含む)に解除 例：午前7時15分	臨時休校		

留意事項

- ① 台風の被害状況や路線バスの運行状況により、授業の開始が遅れる場合があります。スクリレ(連絡アプリ)等での確認をお願いします。
- ② 河川の氾濫、道路の冠水等で登校が危険な時は、登校させないでください。その際、学校へ連絡をお願いします。
- ③ 臨時休校後、最初の登校日は原則、自家用車で登校するようお願いします。但し、バス会社と調整の上、(下校時まで)運行可能となった場合にはスクリレ(連絡アプリ)等にてお知らせします。

重要

2 在校時に暴風警報が発令されたときの対応

- (1) 授業を中止し、原則として保護者に迎えに来て頂きます。
- (2) 家庭への連絡がつかない場合は、学校(園)で待機させますので保護者で迎えをお願いします。
- (3) 台風の進路状況によっては、暴風警報発令前に教育委員会と協議の上 学校長の判断で緊急下校の場合もあります。

3 注意事項

- (1) 暴風警報発令及び解除について、テレビやラジオ、インターネット等で情報を確認して下さい。
- (2) 暴風警報が午前7時より前に解除になった場合でも、保護者が登下校等において危険だと判断し、学校を欠席させる場合は、学校への連絡をお願い致します。